

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

令和3年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和3年2月26日

久留米広域市町村圏事務組合長 大久保 勉

記

1 予算

- (1) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計補正予算（第1号）
- (2) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算
- (4) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (5) 令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和3年2月24日（水）

令和２年度久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第１号）の要領

「消防施設整備事業」の財源である「緊急防災・減災事業債」を増額できることとなったため、組合債の増額及び限度額の変更を行うものである。

なお、組合債の増額補正に伴い、不用となる市町負担金及び基金繰入金について同額を減額補正するため、歳入歳出予算の総額に変動はない。

１ 歳入予算

（単位：千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	説 明
分担金及び負担金 （市町負担金）	5,194,526	△5,879	5,188,647	投資的経費事業特別負担金
基金繰入金	108,008	△50,721	57,287	財政調整基金繰入金
組 合 債	915,500	56,600	972,100	消防庁舎整備事業 （緊急防災・減災事業債）
歳入合計	6,481,000	0	6,481,000	

２ 地方債補正

（単位：千円）

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
消 防 施 設 整 備 事 業	174,600	231,200
計	915,500	972,100